

一般社団法人 神戸植物検疫協会 会費徴収規則

昭和47年7月1日制定

平成24年4月1日改正

2023年6月1日改正

(目 的)

第 1 条 この規則は、一般社団法人 神戸植物検疫協会 定款(以下「定款」という。)第9条の会費を徴収する方法について定める。

(会費の種類)

第 2 条 定款第9条の会費は、定額会費及び賦課会費とする。

(定額会費)

第 3 条 定額会費は、1口月額 1,000円とし、1口以上を負担し、6ヶ月分を前納するものとする。

(賦課会費)

第 4 条 賦課会費は、定款第6条の事業を行うための必要総経費より、前条定額会費を差し引いた額を直接作業別所要時間比にて按分し、作業別数量により基準を決定したもので、別表のとおりとする。

2 賛助会員は、1申請につき 2,000円をその都度納入するものとする。

(納付期限)

第 5 条 定額会費及び賦課会費は、請求後2ヶ月以内に納付するものとする。

(規則見直し)

第 6 条 本規則は、関係法令の改正等により直接作業内容の著しく変化等があった場合は、見直すものとする。

賦課会費基準明細表

区 分		基 準		対 象	請求先	備 考	
手 続 指 導	輸 入		申 請 書 1 件 及 び 1 屯 当	3,100円 1円	検査申請書の件数 及び 申請数量		
	輸 出		申 請 書 1 件 及 び 1 屯 当	3,100円 1円			
	施設 指 定	新 規	1 件	3,000円	申請件数 (1庫(基)、1工程、 又は 1場所毎)		
		変 更	1 件	500円			
		継 続	1 件	200円			
そ の 他		1 件	1,000円	各種計画書(届)の 件数			
立 会 案 内	輸 入	コ ン テ ナ 詰 植 物	種 苗 類	申 請 書 1 件 及 び 1コンテナ当	600円 2,000円	検査申請書の件数 及び 申請数量	1. 再検とはガス残留 等により2回以上 検査場所に案内し た場合をいう 2. 申請書 1件 25コンテナを上限 とする
			果 実・野 菜	申 請 書 1 件 及 び 1コンテナ当	400円 1,100円		
				申 請 書 1 件 及 び 1コンテナ当	600円		
			穀 類	申 請 書 1 件 及 び 1コンテナ当	400円 800円		
				申 請 書 1 件 及 び 1コンテナ当	600円		
			し好・香辛・薬染 その他食品	申 請 書 1 件 及 び 1コンテナ当	400円 1,100円		
		申 請 書 1 件 及 び 1コンテナ当		600円			
		豆 類・木 材 ・油 飼 料 他	申 請 書 1 件 及 び 1コンテナ当	400円 900円			
			申 請 書 1 件 及 び 1コンテナ当	600円			
		穀類・ 雑品等	本 船	申 請 書 1 件 及 び 1 屯 最 低	400円 1円 1,000円		
	解		申 請 書 1 件 及 び 1 屯 最 低	400円 20円 1,000円			
	青 果 物	申 請 書 1 件 及 び 1キログラム当	400円 4.5銭 1,000円				
		木 材	水 面	申 請 書 1 件 及 び 1 m ³ 当 最 低	400円 5円 3,000円		
	解		申 請 書 1 件 及 び 1 m ³ 当 最 低	400円 20円 3,000円			
	倉 庫		1 回	2,900円	検査案内回数		時間外、日曜日、祝日 に該当する作業は 算出額の2割増とする
	輸 出		申 請 書 1 件 及 び 1 回	400円 2,900円	検査申請書の件数 及び 検査案内回数	申請者	市外は交通費実費 請求とする
	く らん	コ ン テ ナ		1コンテナ	2,900円	コンテナ数	申請者
		解		1 隻	2,900円	解 数	
		天 幕		1 天 幕 及 び m ³ 当	2,900円 4円	天幕数 及び m ³ 数	
		サ イ ロ		1 件 及 び 屯 当	4,500円 4円	件 数 及び くん蒸数量	
蒸 庫		一 般	1 庫 及 び 屯 又は m ³ 当	2,900円 4円	庫 数 及び くん蒸数量		
	短 時 間	1 庫	2,900円	庫 数			
内	木 材 消 毒 効 果 確 認		1 件	5,800円	件 数	申請者	
	選 別 確 認		1 件	2,900円			
	廃 棄 確 認		1 件	2,900円			
	施 設 指 定 実 地 審 査		1 件	2,900円			
	そ の 他		1 件	2,900円			
証 明		1 件	2,000円			知っている事実の証明書 の発給	